

四世紀カッパドキアにおける「泣き」の芸能？

土井健司

日本の芸能というと、いまどきは漫才など人の笑いを誘うものが目立つが、明治時代までは涙を誘う芸能があったらしい。その一つに数えられる「説経節」というものを、ある人から教わった。「山椒大夫」や「愛護若」などが有名だそうだが、物乞いが人びとに向かって悲しみの物語を唄ったものだという。元来は「伊勢乞食」という伊勢神宮の参詣者に向かって物乞いをしていた人びとが語ったものらしい。「いたわしや」「あらいたわしや」といった言葉が節回しとともに連呼され、聴く者の涙を誘う。

なぜ、説経節に興味をもったのか。それは、以前出版したニュッサのグレゴリオスの説教のある箇所を思い出したからだ。その説教は、「レプラ」の刻印を押された病気の貧者の救済を訴えたものだが、そのなかにこの人びとの様子を描いた部分がある。

「あなたは心地よくない踊り手を見るでしょうか。合唱団は嘆きの声を上げ、悲しげな顔をします。」（『司教と貧者』新教出版社 2007 年、84 頁）

訳していてなんとなくひっかかっていたが、レプラの人びとが集い、人々を前に不器用に踊りをおどり、悲しみの歌を唄っているのだ。これをある種の芸能と捉えることはできないだろうか。そう言えば、グレゴリオスは「この人びとは嘆きの詩を歌い、悲しみの物語を紡ぎます」と述べていた。この人びとの歌はよほど印象的であったようで、同時代のナジアンゾスのグレゴリオスもこの人々について「哀れみの歌の達人」と語っていた（『バシレイオス頌』第 63 章）。

さらにニュッサのグレゴリオス自身、これを悲劇の上演になぞらえている。「苦難に陥った他人の不幸で染められた悲劇ではなく、自分の生じた諸悪で舞台を満たしています」。この比較がグレゴリオスの想像力によるものか、それとも文字通りひとつの芸能であったからなのかは分からない。いずれにしても説経節と異なるのは、歌い手が自分たちの境遇を物語る点である。

またこれらレプラの人びとは、感染への恐怖から人びとに恐れられ、嫌われ、排除され、人間扱いされることはなかった。いまは引用しないが、この説教でグレゴリオスはその様を描く筆致は強烈である。この人びとの歌について、その歌詞を構成していたものをグレゴリオスは残してくれている。箇条書きにしてみよう。

- *悪いことは何もしていないのに父親によって家から追い立てられ、町からも追放されたこと
- *町の祭りに参加できなくなったこと
- *殺人者、親殺し以上の酷い扱いを受けていること
- *共同の泉の使用を止められていること（飲み水が得られない！）

こうした自分たちの境遇についてメロディーを付けて言葉にし、物乞いを行っていたという。「この哀れな者たちは、たまたま居合わせた者すべてに懇願し、人びとの前に身を投げ出すのです」（86 頁）。その成果物はたいしたものではなかったようだが、実はグレゴリオス自身、この人びとの歌に感動している。

「私は、しばしばこの悲しい光景に涙し、しばしばこの人に向けてこらえきれなくなりました。そして今このことを思い出すと私は心が乱れます。私は憐れむべき苦難を見ました。私は号泣し

ながらこの光景を見ました。」(86頁)

感動が、このニュッサの司教の心を動かし、説教において訴えるようにさせたようである。説教『『これらの一人にしたことは私にしたこと』について』がそれである。芸能としての完成度は不明だが、人に訴える力はあったようである。果たしてどんな言葉であったのか、どのようなメロディーであったのか。興味は尽きない。

説経節をヒントに、古の説教の一節から、1600年以上も前のカッパドキアに生きた被差別者の芸能を垣間見ることができたように思った。